

7. 業務運営

7.1 組織運営

2016年度からの第三期中期計画の着実な実施と、都産技研の業務運営および中小企業の動向を踏まえ、新たな組織体制での2019年度版「都産技研戦略ロードマップ」を策定し、ウェブサイトで公開した。また、効率的な事業運営のための業務改革の推進や、職員育成のための各種研修を行った。

7.1.1 都産技研戦略ロードマップ

中小企業の技術支援を通じた産業振興を図り、技術支援の実施にあたってきめ細かいサービスを提供することを目的として、中長期的な視点に立った戦略的な事業展開のための「都産技研戦略ロードマップ」を策定し、公開版をウェブサイトに掲載した。

また、第三期中期計画の着実な達成を目指し、研究開発活動の強化による中小企業の新事業展開を見据えた改訂を行った。

- (1) 事業戦略ロードマップ：現行事業と今後新たに取り組むべき事業を明確にしたもの
- (2) 事業運営ロードマップ：都産技研の運営に関わる取り組みを明確にしたもの
- (3) 重点4分野ロードマップ：注力する技術分野を明確にしたもの

7.1.2 業務改革

所内各部門が業務運営の改善および効率化を図るための業務改革活動に取り組んだ。管理部門への要望なども含め、合計37件について取り組みを実施した。実施済みおよび継続中の代表的な取り組み内容は以下のとおりである。

代表的な取り組み内容

事業	取り組み内容
依頼試験	高速通信試験（ブランド試験）に関する相談対応ツールの作成
機器利用	機器利用事業の標準運用ルールの検討、墨田支所支援事例集の作成・発行
研究推進	機械技術分野の研究成果事例集の拡充
管理運営	連携事業の職員向けガイドラインの作成、支援業務のお客さまご利用約款の一本化

7.1.3 人材育成

職員の能力開発を促進するため、各種職員研修を実施した。

- (1) 新任研修：新規採用および転入職員に対する事業説明など受講者 28 名、10 日
- (2) 職層別研修：職層ごとに必要な知識の習得や実務研修など受講者 49 名、26 日
- (3) 専門研修：職務上必要な専門知識の習得 57 回
- (4) 派遣研修：中小企業大学校など外部機関における研修 244 名
大学院博士課程 3 件
海外（ドイツ）1 件
- (5) 出向研修：東京都庁への派遣 2 件

7.2 都産技研情報システム

7.2.1 概要

情報ネットワークの基盤とともに、ウェブ閲覧、メール、ファイル共有、ファイル転送などのサービスを提供した。

本部、多摩テクノプラザ、城東支所、墨田支所、城南支所、バンコク支所およびプロジェクト事業推進部をネットワークで接続している。組織全体でサービスを共有することにより、試験・研究・技術支援などの産業支援業務および各種事務の効率向上に寄与した。



7.2.2 業務運営

(1) ネットワーク機能の概要

学術情報ネットワーク（SINET5）および民間プロバイダ経由のインターネット接続、5拠点を結ぶ拠点間通信網で構成されており、ウィルス対策、不正侵入対策、不正端末対策などの機能を有している。

(2) 提供サービスの概要

- ・一般ユーザー環境（ファイル共有サーバー、ウェブサイト閲覧、メール、認証印刷、ファイル転送機能など）
- ・グループウェア（予定表、施設予約、掲示板、汎用申請機能など）
- ・メール受付共有システム
- ・内部向け情報サーバー（簡易利用手順、FAQなどの掲載）
- ・産業支援業務システム（技術相談・依頼試験・機器利用などの事業管理）
- ・首都圏テクノナレッジフリーウェイ
- ・外部公開サイト
- ・東京都地域結集型研究開発プログラム成果報告サイト
- ・地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会
- ・機器利用予約状況表示システム
- ・環境試験機オンライン予約システム
- ・図書管理システム（蔵書検索、NACSIS連携）
- ・総務システム（庶務事務・人事管理事務）
- ・財務システム（購買・資産管理事務）
- ・拠点間テレビ会議・映像配信システム
- ・薬品管理システム
- ・外部接続（SSL-VPN：試行）

(3) その他

- ・アカウント数 約490アカウント
- ・ネットワーク接続情報端末数 約2,300台

7.3 業務実績報告書と業務実績評価

7.3.1 業務実績報告書の提出

2018年度における業務実績報告書を、地方独立行政法人法第二十八条に基づき、2019年6月27日に東京都知事へ提出した。

7.3.2 業務実績評価

東京都知事は、地方独立行政法人法第二十八条に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会の意見をあらかじめ聴いた上で、都産技研について、2018年度における業務の実績に関する事業年度評価を行った。

全体評価の総評は以下のとおりであった。

○2018年度業務実績評価

総評

中期計画の達成に向け、業務全体が優れた進捗状況にある。

第三期中期目標期間の3年目を迎えた東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、本部、多摩テクノプラザ及び各支所の設備・機器のリニューアルと機能拡充を計画的に進め、第三期中期計画に沿って目標値を達成しつつ着実に実績を積み重ね、中小企業のものづくりにおける製品化等に大きく貢献しており高く評価できる。

また、東京都の施策とも連携して「ロボット産業活性化事業」、「中小企業へのIoT化支援事業」、「航空機産業への参入支援事業」、「障害者スポーツ研究開発推進事業」に取り組み、新たな製品開発や事業展開、生産性向上などに積極的に取り組む中小企業への支援を行い、製品化等の実績を上げつつあり評価できる。

研究開発については、今後の成長が期待される「環境・エネルギー」、「生活技術・ヘルスケア」、「機能性材料」、「安全・安心」の4つの技術分野を「重点4分野」と定めて重点的に取り組むとともに、所管部長の責任と権限の強化による基盤研究の活性化や、組織を横断した柔軟な研究を推進する「協創的研究開発」制度の創設、研究活動へのインセンティブ制度の導入など、研究体制の改善に積極的に取り組んでおり高く評価できる。また、学協会等での研究成果発表の促進についても組織的に力を入れて取り組んでおり、飛躍的な活性化が認められる。

技術相談、依頼試験、機器利用などの技術支援については、利用件数がさらに高い実績となる中、都産技研ならではの特色あるブランド試験の拡充や、利用者への操作法等の習得指導による依頼試験から機器利用への移行の促進などの対策を講じるとともに、3Dものづくりセクターをはじめとして高付加価値製品の開発支援を行うことにより、高水準の利用件数と製品開発等の実績につながっており高く評価できる。

なお、技術支援の提供に際しては、利用者からの意見を踏まえつつ、より一層の利用サービスの向上が図られるよう、利用手続きの電子化の推進などの改善に引き続き取り組むことが望まれる。

業務運営の面では、理事長のリーダーシップのもと、都産技研の経営方針を対外的にも内部的にも明確に示している。また、第三期中期計画の達成に向けた定量的目標を事業項目ごとに掲げるとともに、その達成状況を的確に評価して改善策につなげていくという、適切なフィードバックが実行されているところが高く評価できる。

グローバルで複雑な社会課題の解決に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）2030アジェンダへの幅広い取組が都産技研にも求められることから、こうした動きに対応する柔軟な組織

運営を継続していくことが期待される。また、研究開発、技術支援をはじめ業務運営全体を通して、SDGsに関して現在どのような貢献を行っており、将来にわたりどのような取組を計画しているのかを整理し、広報活動に積極的に活かしていくことが望まれる。

7.4 施設整備

都内中小企業の技術の向上とその成果の普及を図る上で、事業実施のために必要となる施設の整備を行った。本部においては、2016年4月から5ヶ年の第三期中期計画の実施にあたり各種施設整備を実施した。

7.4.1 本部

施設整備・修繕工事 合計 33 件

1	ヘルスケア産業支援室整備工事	18	自動扉修繕工事
2	ヘルスケア産業支援室ほか特殊ガス減圧供給設備工事	19	AC-2-1、AC-5-2 蒸気配管更新工事
3	ものづくりベンチャー支援拠点整備建築工事	20	CMP-1 空気圧縮機コンプレッサー交換
4	ものづくりベンチャー支援拠点整備電気設備工事	21	ロボット開発セクター実験用電源工事
5	ものづくりベンチャー支援拠点整備機械設備工事	22	屋上排気除害設備制御盤修繕
6	排気除害設備系統追加工事	23	1N04 室ほか建築工事
7	1S01 室非常照明器具修繕	24	チラーR-2(5) 修繕
8	空冷式モジュラーチラー修繕	25	チラーR-1(1) オーバーホール修繕
9	シリンダーキャビネットほか UPS バッテリー交換	26	屋上排気除害設備インバーターほか交換
10	屋上消火設備表示灯用ソーラーバッテリー交換	27	1E01 室排気設備改修工事
11	ACC-0-202 系統バルブ交換	28	高電圧ディスプレイ設置その他工事
12	ロボットセクター作業室 LAN 敷設工事	29	中央監視室電気錠システム用 UPS 交換
13	2E04 室ほか冷却水配管改修工事	30	5階休憩室給湯配管改修工事
14	2S01 室ほか電気設備改修工事	31	5S01 室誘導灯改修工事
15	2S01 室排気設備改修工事	32	東京 2020 大会 PR シートの製作および貼付
16	2S01 室排水管改修工事	33	電話設備増移設等作業
17	1E01 室ほか電気設備工事		

7.4.2 城東支所

施設整備・修繕工事 合計 28 件

1	私設量水器配管修繕	15	焚冷温水発生器フロースイッチ交換工事
2	緑石復旧工事および駐車場止め撤去工事	16	男子トイレ小便器修繕工事
3	空調機械室排気ガラリ改修工事	17	男子トイレ小便器修繕工事（追加）
4	非常用排煙装置電動機起動用バッテリー交換	18	男子トイレ大便器修繕
5	空調機室内機ファン組立品交換作業	19	変圧器絶縁油補充業務
6	排水処理装置 pH 電極等交換作業	20	給湯室排水管清掃
7	振興センター 3 階男子トイレ漏水補修その他工事	21	ポンプ整備
8	加圧給水装置 No.2 ポンプメカニカルシール交換工事	22	蛍光管取替工事
9	監視カメラ用 UPS 修理	23	非常照明交換
10	階段補修及び玄関前車止め撤去・土間補修工事	24	消防設備改修工事

11	会議室ブラインド修理	25	配管漏水部修繕
12	駐車場擬石車止め補修工事	26	2次冷温水ポンプ分解整備
13	電気室内切替開閉器交換工事	27	配管漏水部修繕
14	機械室内エアドライヤー更新工事	28	膨張タンク更新工事

7.4.3 墨田支所 生活技術開発セクター

施設整備・修繕工事 合計7件

1	恒温恒湿室冷凍機ユニット RU-11 ファン修理	5	貯湯槽マンホールボルト交換工事および配管漏れ修理工事
2	恒温恒湿室冷凍機修繕	6	貯湯槽蒸気配管交換工事
3	空調機冷温水コイル更新	7	高圧ガス設備改修工事
4	クレジット決済端末機専用アナログ電話回線の敷設		

7.4.4 城南支所

施設整備・修繕工事 合計10件

1	空調機修理	6	酸欠防止用警報器指示計更新
2	冷凍機整備	7	クレジット決済端末機専用アナログ電話回線の敷設
3	加湿器修理	8	室外熱交換器高圧洗浄
4	空調機高圧洗浄	9	VAVユニット(SA用・RA用)駆動部品ほか交換
5	空調機修繕	10	クリーンルームほか電源工事

7.4.5 多摩テクノプラザ

施設整備・修繕工事 合計22件

1	GH室外機の圧縮機取替	12	私設ガスメーター交換作業
2	排水 pH 中和装置部品交換	13	積算電力量計更新
3	洗濯性能評価室蒸気配管改修工事	14	私設水道メーター交換
4	風除室外屋根雨漏り修繕工事	15	便座ユニット交換
5	排風機制御用インバーター取替	16	機械警備機器交換
6	風除室外側自動ドア外センサー交換	17	空冷モジュールチラー部品交換
7	雑用水加圧給水ポンプ修繕	18	外調機 OHU-2-A 加湿シリンダー交換
8	男子トイレ電気給湯器修繕	19	複合素材開発サイト天井塗装剥離対応ほか建築工事
9	放送設備プログラムチャイム内蔵電池交換	20	自動ドア開閉装置交換
10	パッケージエアコン加湿器用ホース交換	21	恒温恒湿室系空冷チラーユニット RCU-1-2 整備
11	通路誘導灯取替	22	GHP-2-D 空調室外機圧縮機等の取替

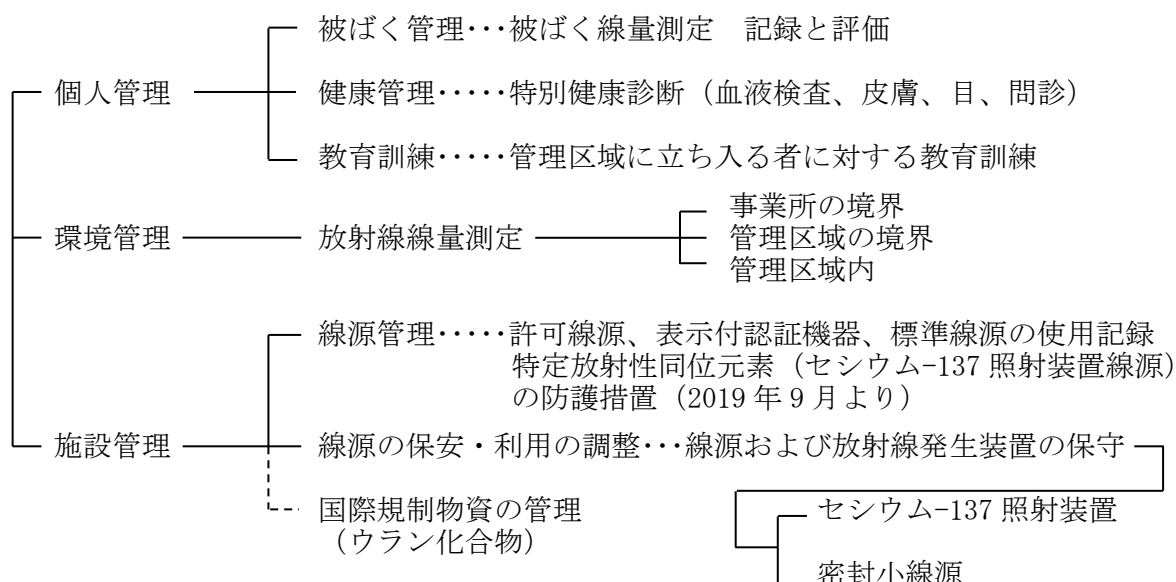
※城東支所、城南支所、多摩テクノプラザは、東京都から建物管理を受託しており、受託費により施設整備を行っている。

7.5 安全衛生管理

7.5.1 放射線安全管理

放射性同位元素・放射線を取り扱う公設事業所として、職員の安全確保と社会的責任を果たすため、放射線障害防止法関連法令の規定に基づく個人管理、施設・線源管理、環境測定などの放射線管理を実施した。

(1) 本部放射線施設における放射線管理の概要



(2) 本部における放射線施設の概要

1) 使用許可 2011年1月17日付許可済み（許可証番号 使第5725号）

許可内容

放射線管理区域：第一非破壊検査室、第二非破壊検査室

許可線源：4種（6個）

ガンマ線照射装置（Cs-137:81.4 TBq×3個）

（未保有）密封小線源（Co-60:370 MBq、Co-60:37 MBq、Cs-137:37 MBq）

※2020年3月現在

2) 表示付認証機器 2011年10月27日届出

ガンマ線標準照射線量線源 Co-60:10 MBq、Cs-137:10 MBq、Cf-252:3.7 MBq

ガスクロマトグラフ用線源 Ni-63:370 MBq

(3) 個人管理

1) 被ばく管理

① 放射線管理対象者

単位：人

	職員	外来者	合計
放射線業務従事者	21	0	21
一時立入者	30	530	560
合計	51	530	581

② 被ばく測定結果

全員 0.1 ミリシーベルト未満であった。

【参考】法定被ばく限度 放射線業務従事者： 50 ミリシーベルト/年
 100 ミリシーベルト/5年
 一時立入者： 1 ミリシーベルト/年

2) 放射線健康診断

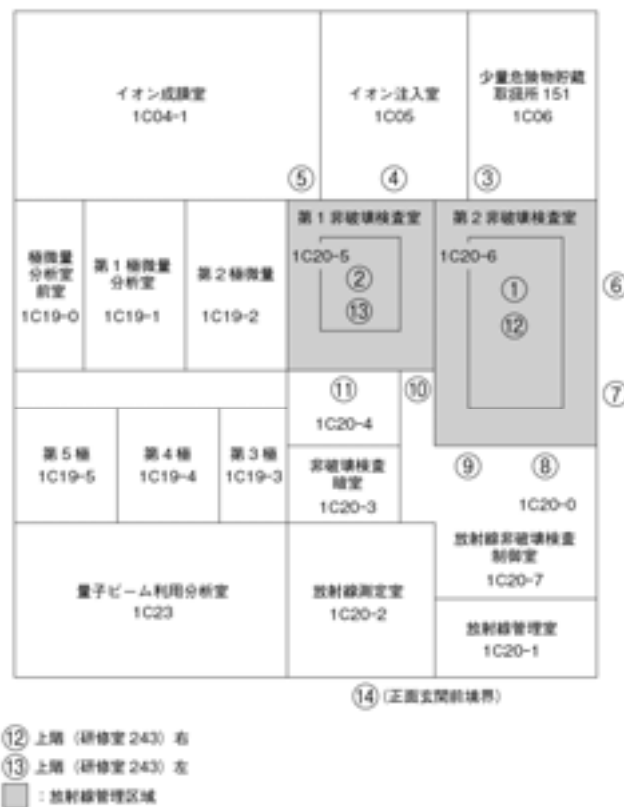
放射線業務従事者を対象に法定項目について実施したところ、全員異常は認められなかった。

3) 教育訓練

- ① 初めて管理区域に立ち入る前の教育訓練・・・5名
 - ② 管理区域に立ち入った後の教育訓練（再教育）・・・21名
- 訓練内容
- ・放射線の基礎
 - ・放射線安全取り扱いに関する法律
 - ・放射線の人体影響
 - ・放射線安全取り扱いの実際

(4) 環境測定

毎月 1 回、ガンマ線照射装置を稼働状態にして、管理区域内（下図①、②）、管理区域境界（③～⑬）、事業所境界（⑭）における 1 センチメートル線量当量率を測定した。測定結果はいずれの月も測定点①～⑬については 0.5 マイクロシーベルト/h 以下、⑭については 0.1 マイクロシーベルト/h 以下であった。



【参考】

- (1) 人が常時立ち入る場所（管理区域内）における線量限度：
実効線量で1ミリシーベルト/週（40 h）＝25 マイクロシーベルト/h
- (2) 管理区域の境界における線量限度：
実効線量で1.3ミリシーベルト/3月（40 h×13週）＝2.5 マイクロシーベルト/h
- (3) 事業所の境界における線量限度：
実効線量で250 マイクロシーベルト/3月＝0.116 マイクロシーベルト/h
- (5) 線源などの使用管理
 - 1) 線源等の搬入および搬出：実績なし
 - 2) 線源等使用状況

照射装置名	使用件数		
	研究等	依頼試験等	計
ガンマ線照射装置	57	36	93
表示付認証機器（ガンマ線源）	0	16	16
ガスクロマトグラフ用線源	0	0	0

- (6) 安全点検
管理区域について以下の安全点検を実施し、安全が確保されていることを確認した。
 - 1) 線源等使用者による始業・終業時における日常点検（毎日）
 - 2) 線源の保管状況の点検（毎週）
 - 3) 放射線取扱主任者および安全管理責任者による施設・設備、線源の管理状況、法定帳簿の記帳・保管など、放射線管理全般についての点検（6ヶ月ごと）
 - 4) 地震（震度5弱以上）直後の安全点検 ※2019年度は該当なし

7.5.2 安全衛生管理

(1) 安全衛生委員会

本部において、安全衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、安全衛生委員会を開催した。

(2) 衛生委員会

多摩テクノプラザにおいて、衛生に関する事項を調査審議するため、労働安全衛生関係法令に基づき、衛生委員会を開催した。

(3) 安全衛生推進部会

安全衛生推進部会ごとに職場の状況に応じた自主的な安全衛生活動を実施した。

＜安全衛生推進部会＞

- | | |
|------------------|--------------|
| ① 企画・総務部会 | ⑤ 城東部会 |
| ② 開発第一部・第二部会 | ⑥ 墨田部会 |
| ③ 開発第三部・技術開発支援部会 | ⑦ 城南部会 |
| ④ プロジェクト事業推進部会 | ⑧ 多摩テクノプラザ部会 |

【構成員】

・部会長

①～④：各部の部長、室長、上席研究員、課長の中から1名選出

⑤～⑦：各支所長

⑧：多摩テクノプラザ 所長

・安全衛生推進員

①～④：各部内の室・グループ・セクター・課ごとに1名ずつ選出

⑤～⑦：各支所の管理係から1名、技術支援係から1～3名程度選出

⑧：総合支援課から1名、電子・機械グループ、複合素材開発セクターから1名ずつ選出

・その他部会長が指名した者

【活動内容】

・月1回以上、安全衛生推進部会を開催

・災害ポテンシャルの摘出と排除を実施

・安全衛生上の課題検討と排除を実施

(4) 安全衛生手帳

安全衛生手帳を活用して安全に関する基本的な知識を習得し、日常業務の安全化に努めた。

(5) 法令などに基づく活動

労働安全衛生関係法令に基づき、健康診断、ストレスチェック、健康相談、保護具の適正配布、作業主任者らの適正配置、作業環境測定、施設整備などを実施した。

(6) 健康づくり活動

職員の健康促進のため、健康習慣のきっかけづくりを支援する「健康づくり活動」を3回実施した（6月1日～30日、10月1日～31日、12月1日～3月31日）。2019年度は全職員対象に「階段などの積極的な活用」および「ラジオ体操の実施」を推奨し、職員の健康状態把握のきっかけづくりを支援した。

(7) メンタルヘルス

管理職向け職場の環境改善セミナーおよび全職員向けセルフケア研修（Eラーニング）を行った。

(8) 安全な作業に関する研修

新規採用者向けに、実験室などで安全に業務に取り組むための基本的な研修を実施した。また、安全衛生教育として有機溶剤取扱業務安全衛生教育を実施した。

7.5.3 化学物質等管理

(1) 化学物質などの管理

2008年度より運用されている薬品管理支援システム（IASO）で管理している。

化学物質などを取り扱うすべての部署に対し安全点検を行い、取り扱いおよび保管状況について確認した（7月18日～8月28日）。

在庫管理のための薬品棚卸しを実施した（3月16～23日）。

「化学物質のリスクアセスメント実施要領」を改正した。

(2) 化学物質などのリスクアセスメント

労働安全衛生法に基づき、リスクアセスメント対象物質（673物質）を取り扱う作業を行う際には、事前にリスクアセスメントを実施している（総数1,786件）。2019年度に不用となったリスクアセスメントを廃止するため、「化学物質のリスクアセスメント実施要領」を改正した。

2019年度は231件のリスクアセスメントを実施した。

(3) 取扱者向け研修

化学物質等取扱者研修「化学物質のリスクアセスメントおよび薬品類の取り扱い方法」を実施した。（2月14日）・・・受講者182名

7.6 社会的責任

7.6.1 リスクマネジメント

第三期中期計画（2016年度～2020年度）に基づき、リスクマネジメント活動を実施している。
2019年度は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター業務方法書第16条に基づき、間接部門を対象として、業務フローのリスクの分析および評価を行った。

7.6.2 内部統制

(1) 内部統制等推進体制

地方独立行政法人法の改正を受けて、業務方法書の改正を行い、内部統制に関する基本方針などについて規定した。2019年4月、理事長直轄の組織として、内部統制制度の企画・調整に関することなどを所掌する内部監査室を新たに設置した。

また、「内部統制・コンプライアンス推進規程」を整備し、理事長を内部統制等最高責任者とする推進体制としている。

(2) コンプライアンス委員会の運営

内部統制等最高責任者である理事長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括している。

委員会は、年度内に4回開催した。

7.6.3 情報開示

「東京都情報公開条例」（第二条）、「東京都個人情報の保護に関する条例」（第二条）に基づき、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが行う情報公開事務に関する要綱」および「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター保有個人情報開示・訂正・利用停止事務取扱要綱」等を制定・施行している。

2019年度は、情報公開請求0件、個人情報の開示請求0件であった。